

令和2年度第1回小金井市消費生活審議会（第11期）会議次第

日時：令和2年 9月10日（木）午後2時00分から

場所：小金井市役所第二庁舎 301会議室

司会進行 経済課長

1 開会

会長あいさつ

2 議題

(1) 会長職務代理者の選任について

(2) これからの消費者行政のあり方について

ア 令和元年度消費者行政事業報告

イ 令和2年度の消費者行政事業予定について

(3) その他

3 閉会

配布資料 資料1 令和元年度 消費生活係事業報告

資料2 消費者行政（経済課消費生活係）予算・決算概要

資料3 消費者行政強化交付金活用一覧

資料4 令和2年度研修等参加状況

会 議 録

会議名	令和2年度第1回小金井市消費生活審議会（第11期）		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	令和2年9月10日（木） 午後2時～午後3時30分		
開催場所	小金井市役所第2庁舎 3階301会議室		
出席者	委員	富岡 秀夫（会長）・山口 淳介（会長職務代理者） 山中 栄治・吉田 安之・松井 大平・田中 静枝・植草 康仁・大澤 かおる	
	その他	なし	
	事務局	高橋 啓之 経済課長・杉野 俊太郎 消費生活係長 木村 亜由美 消費生活係主事	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・（一部不可）	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

審議経過（主な発言要旨等）

司 会（経済課長） 定刻になったので、令和 2 年度第 1 回小金井市消費生活審議会（第 11 期）を開会する。はじめに会長に挨拶をお願いする。

会 長 《 挨拶 》

課 長 続いて、会長職務代理の東京都多摩消費生活センター所長の宮本智次郎委員が令和 2 年 3 月 31 日付で退職されたことにより、4 月 1 日から多摩消費生活センター所長に就任されている山口 淳介様が新たな委員となる。委任状については机上に置かせていただいているので、確認をお願いする。委員就任にあたり山口様からひと言ご挨拶をいただきたい。

会長職務代理者 《 挨拶 》

課 長 現在委員定数は 8 名のところ、本日 8 名の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第 4 条に基づき会議が成立していることを報告する。会長に議事進行をお願いする。

会 長 それでは次第に沿って進める。議題 1 「消費生活審議会会長職務代理者の選出について」だが、消費生活条例第 22 条第 3 項に基づき、あらかじめ会長が指名することになっている。会長職務代理者には、東京都多摩消費生活センター所長の山口淳介（やまぐちじゅんすけ）委員にお願いをしたい。よろしいか。

各委員 《 異議なし 》

お認めいただいたので会長職務代理者に指名させていただく。

それでは次第に沿ってすすめる。議題 2 の（ア）「令和元年度消費生活係事業報告について事務局から説明を求める。

事務局 《 資料 1、2 について説明 》

会 長 質問またはご意見はあるか。

委 員 消費生活相談の 4 番の光熱水品について、相談件数が増えているが、資料 1 の消費生活相談件数内容と年代別内訳をみると 70 歳以上が 1 割いる。相談は全体的に高齢者の相談が多いが、特にここの項目は高齢者の相談が多いが、具体的な相談内容を教えてほしい。

事務局 電力会社を名乗り、「電力会社を変更しないか。」とあって勧誘し、切り替えに伴い、「『ガスやケーブルテレビとコラボすることで電話代が安くなる』と言われた。」といった相談内容になる。

会 長

他の方はいかがか。

委 員

令和元年度ということで、今年の 3 月頃からコロナが激しくなり、対面での相談が難しくなってきたり相談環境が変わったと思うが、どのような環境の中で相談を受けていたのか。件数の増減はあったか、教えていただきたい。

事務局

相談室を閉めるということはない。

課 長

新型コロナで騒がれてきたのは 1 月頃だったかと思うが、市役所のほうで意識しはじめたのは 2 月の下旬頃であったと思う。相談室の対応だが相談対応を中止するという話にはならないと考えていた。そういった前提の中で、なんとか感染リスクを下げなければいけないということで、まずはホームページ・市報に、相談をする場合には基本的には電話で事前の相談をしてほしいことを案内し、そのうえで、電話で終わる場合には電話で終わらせる。そうでない場合には、時間等指定してご来所いただくという形の対応をとらせていただいた。

あとは、アルコール消毒液の設置や、相談者と相談員の間に仕切りのスクリーンを置いたり、相談室の出入り口が 2 カ所あるが、そのうちの 1 カ所を少し開けて喚起をよくして、なるべく空気がこもらないような環境で相談を受けさせていただいている。

会 長

コロナの状況下では相談については全国的に言うと 100 件相談があったうち、電話での相談 95%が電話相談である。電話が圧倒的であった。まずは電話で相談していただき、複雑で資料がないと解決に至らないなど、説明が必要であったり、多岐に問題点がある場合は相談員と相談者のディスタンスをとって来所していただくといった対応していると思う。全国で相談室を閉めたという対応はなく、電話相談が圧倒的である。こういった状況はいままで経験がなかったため、国を含めて戸惑っていたのは事実である。

会 長

他にご質問はあるか。

委 員

4 の消費者講座の関係で 2 点ほどどうかがいたい。

講座を開催するにあたり必要な人に必要な情報がいきわたるようという観点で計画されていると思うが、先ほどの消費生活相談の推移で、例えば昨年度に比べて今年度相談が増えた、といった傾向を踏まえて講座を計画しているのか。今年度、または来年度にこういった傾向を踏まえて実施する予定の講座はあるのか。

もう一つは、講座を実施後にアンケート調査はやっているのか。この講座を受けてどうだったのか、あるいはこの講座をどういう手段で知りえたか、といったアンケートの内容について教えていただきたい。

会 長
事務局

事務局、お願いします。

相談を踏まえて講座を開催しているものもあるが、全部ではない。一般の方が興味をもっていそうなテーマを考え、元年度は後見人制度や相続といった話をテーマにし、開催した。また、スマホネットの講座はインターネット・スマートホンについて使い慣れている方とそうでない方といらっしゃる。どうしたら安全に使えるかといった内容を踏まえて講座を開催している。アンケートについては講座の終了後とっている。

会 長
課 長

アンケートの結果についてどのような分析をしているのか。

今のところで補足させていただきたい。相談内容の傾向を踏まえてうえで講座を設定しているが、それだけだと応募が少ないケースがあるので、高齢者向けの出前講座を実施したり、消費者スクールについても講座がすべてというわけではなく、若年者層向けには消費者スクールが中心となり、そういったところでフォローしたり、カバーしているというところが全体的な考え方である。アンケートの結果については、おおむね好評である。感想の中で同じようなことをやってもらいたい、といった意見が多くみられる。中には1件、2件ほど、ちょっとよくわからなかったといった意見や講師の進め方に対する意見などがある。

会 長

やはり参加者がどういうツールで、参加しているかということが重要で、予算と時間をかけるのであるから、どこにご案内したら一番集客できたか、調べておくことが大切である。

それからアンケートは次への企画のときにどう生かすか、といことが大事であり、ややもすると忙しいのでアンケートを取ってそのままということになりかねない。アンケートを生かしていかないと意味がないので今後も生かしていただきたい。

もう一つ、講座のやり方だが、講座に来て帰るという一般的なやりかただと自分が講座に参加しているという意識が薄い。今全国的に多いのはワークショップということで、4、5人くらいのグループで、10分から15分くらい意見交換していただき、その後に質問や意見をだしていただく。そういったことをすると自分自身がこの講座に参加しているという意識になる。ただ聞いて

時間が過ぎて帰るということではなく、自分もこの講座に来て参加している、勉強しているという意識になると思うので、ディスタンスの問題があるので、今すぐにはならないが、今後はワークショップ形式を取り入れたほうが良いと思う。

かつて私が勤めていたところで開催されていた講座は、話をきいて帰るといった一方通行の講義形式が多かったが、現在はワークショップが全体の講座の中で相当なウエイトを占めるようになり、そういった講座を実施することが市民のためになるので是非とも考えていただきたい。

他の方はご質問はいかがか。

委 員

学校は3月からコロナの関係で臨時休校になった。今年度は公立学校については消費者スクールを実施するだけの時間的な余裕はないのが現状である。実施は来年度以降になるだろう。内容については、魅力的な消費者スクールが狙いであって、毎年同じような内容では子どもたちが興味を示さない。ギガスクール構想として小金井市の学校に高速インターネットが整備され一人一台のタブレットが入ってくるので、その場で何を考えているか、双方向でやりとりができるようなシステムになっていく。そういったことを踏まえながら実施したほうがより魅力的な消費者スクールになるのではと思う。

もう一つは、現在は中学2年生、3年生を中心にやっているが、小学校のうちから積み重ねていくことが大事だと思う。低学年だと難しいので5・6年生を対象に消費者スクールを実施していくとそれが中学、高校につながり、今後厚みのある指導ができる。積み重ねによって厚みのある教育がこれから世の中を生きていく中で消費者にとって大切なことだと思っているので、そういったことを含めた消費者スクールを考えて頂けたらと思う。

会 長

他の方はいかがか。

他の方がご意見なければ、今のご意見を今後の行政に生かしていただきたい。議題1のイ 令和2年度消費者行政の事業実施予定について、ご説明いただきたい。資料2になるが、事務局から説明をお願いします。

事務局

《 資料2、3、4について説明 》

会 長

質問はあるか

委 員

資料3に「高齢者の見守り協力者の育成支援事業」という項目があるが、具体的にどのような活動をされている方なのか。福祉関係で高齢者見守りの

団体が、活用されているかと思うが、そういった団体と合わせて消費者啓発活動をされているのか。

事務局

『東京都高齢者見守り推進モデル事業』のことでよろしいか。

委員

小金井市の各業界団体に、協力を依頼して高齢者の見守り事業を実施しているかと思うが、消費者行政の中で「高齢者見守り協力者の育成支援事業」といった項目があるので福祉関係とは別でやっていることなのか、一緒にできないのかということをお聞きしたい。

課長

基本的には別でやっている。対象となる団体は我々もターゲットとなってくる。全部が別かといえばそうではない。この事業ではないにしても、例えば介護福祉課でやっている高齢者見守り関係の研修や会議に事務局が行って消費者問題について啓発をするというケースもある。

いまのところ、全部を一緒にするということまではいっていない。介護事業者、民生員がこれまでの対象者となってきたが今後はそれ以外の見守り協定を結んでいる事業者にも対象を広げていければと思う。

それから平成30年度に「見守り協力者手引き作成委託料」と記載されているが、こちらの手引きをテキストとして配布しながら、啓発していきたいと考えている。

会長

他にご質問はあるか。

委員

小金井市のギガスクール構想について、すべての生徒にタブレットを用いて通信環境を整備するというところで、本来は何年か超しでやる予定だったが、今年度中に整備するという話をきいている。来年もコロナの状況が継続したら、講座の実施が難しくなるが、ギガスクールの構想の中でどのように実施していくのか、お考えを聞きたい。

課長

今年度消費者スクールについては、学校の授業のコマのなかでの実施、従来の形での消費者スクールの開催は難しいだろうと考えている。ギガスクールの話だが、例えばWEB版で講座を録画して副教材的に生徒さんに視聴してもらい、もっと発展すればそれが双方向でできるといったことが今後は想定されるかなと思っている。ギガスクールの方も最近予算が通り、これから学校のほうも体制を整えていくということなので、今後具体的にどういった運用ができるのかということも含め、学校と情報交換をしていきたい。我々としても今までやったことのない対応をしなければならないので、特に予算をかけずにできるのか、ある程度予算をかけないと整わないものな

のか、そういったことも含めてこれからの対応になるかなと思う。

会 長

他の方はご質問はいかがか。

私の方から質問させていただきたい。資料 2 をみていただきたい。消費者行政の予算・決算概要だが一番下の段に消費者行政交付金ということで記載があるが、国から交付金であるが、30 年度の決算は 1,812 千円であり、令和元年度の予算現額が 4,603 千円に対し決算額が 3,332 千円。令和 2 年度の当初予算 2,682 千円である。令和元年度に予算が 460 万円ついているのに、330 万円しか使わなかった。節約するのは大事だが、予算をつかって事業実施に使うことが行政の仕事だと思う。交付金を使わなければお返しするということになると思うが、なぜ残すのか。前年の決算に比べて今年度の予算が少ない。

それから、資料 3 について、消費者行政強化交付金の合計が 30 年度は 8,407 千円、元年度が 10,687 千円、2 年度は 3,847 千円である。理由はあると思うが、私の今までの経験では A という事業が終わるのであれば新しい B という事業を打ち出し、予算要求をして、いかに消費者行政を推進に結び付けるかを考えると思う。もし節約して、交付金を残したのであれば、残ったお金で市民向けのサービスとして何か作るといったことをなぜ考えなかったのか。

課 長

資料 3 の消費者行政効果交付金の推進事業の金額についてだが、令和 2 年度のほうは、交付金 700 万弱くらいが減額となっているが、内容としては、資料 3 の表の「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」の「給食材放射性物質測定事業」と「被災地産品販売イベントに対する補助事業」の 2 つが強化交付金の交付年限度が令和元年度で終わっているため、大きく落ちた。

消費者行政強化交付金の申請時期のタイミングが年度末になっている。消費者行政については通常の事務手順で行くと、年度末くらいにかけて事業の内容を詰めていきながら、予算については 6 月の補正予算に計上するというパターンが多い。今年度については 2 月頃からコロナの影響で、動きが取れない状況だったためそのまま新年度を迎えてしまっている、という状況である。予定していた講座も今年度は実施が難しいので、今年度としては力をいれてやっていけるという状況でないが、さきほどのギガスクールの関係で WEB を使って、何かできないかといった新しい形を今年度は

少し考えながら、次年度に備えたい。何か新しいことができればよかったが、現時点ではそこまで至らなかった。

会 長

交付金は返納したのか。

事務局

使った金額が振り込まれるという方法に変わった。

会 長

使える金額を使っていないから、少ない金額を請求したということか。

課 長

そうである。

会 長

使える金額をどうして使わないのか。理屈をつけてでも市民向けに何か購入するなど、うまく活用できないか。

それから資料の3のところでも話があったが、令和元年度で事業が終わったという説明があったが、終わるときには次にむけて新たなものをつくろうと、5年で実施期間が切れるなら5年目にかかるまえにこういうことをやろうと考えるものだと思う。予算が減ったままでいると、事業を進めていけるのか心配である。

課 長

消費者行政強化交付金の推進事業ですが、交付年限の期限3年から7年と区切られている。期限がくるまえに新しいものを考えたらどうかということをおっしゃっていたが、そのとおりである。ただ、新規事業のエントリー自体が平成29年度で終了ということで、国の考え方としては、補助率1/2の消費者行政強化交付金、強化事業のほうに順次移行させていくという考え方だと思う。私どもの方でも、推進事業の交付年限が順次切れて、新規のエントリーができなくなる。なにもしなければ、先細りになる。その中で、例えば「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」の中の「多様化する消費者問題への対応力強化」という事業は、新たな事業を実施するということで、エントリーした。これは具体的に何かをすることによってエントリーしたわけではなく、いろんなことに柔軟に対応できるという意味合いも含めてエントリーしたので、今後はこの辺を中心に少し作戦を練っていくことになると思う。

会 長

今年度はどうして予算（多様化する消費者問題への対応力強化の予算）がゼロなのか。

課 長

今年度はコロナの影響で動きがとれず、ゼロになっている。

会 長

令和5年度が終了であるが。

課 長

そうである。今後は多様化する消費者問題への対応力強化への予算の部分をつかえば、新たな事業の構築はできると考える。

会 長

多様化する消費者問題への対応力強化が7年計画であれば、今年をゼロにせず、何か考えてやっていただきたい、研修会やコロナ関係の問題など、そういった部分にお金を使っていただきたい。各自治体使わなかったという話はあまり聞かない。予算があってはじめていろいろ動けるわけであるから、活用してもらいたい。

予算がどんどん減っていくということは、鉄砲の球がないのに戦っているようなものである。よく考えていただき、有効に活用していただきたい。他の皆さん何かご意見あるか。

よろしいか。それでは質問なければ、次に移りたい。(3) その他について事務局から何かあるか。

事務局

特になし

会 長

本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会する